

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆2012年6月1日☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆！！九段会計通信！！☆☆☆☆☆☆☆☆

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆http://www.kudan-tax.jp/☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

◇九段会計通信 Vol. 37のコンテンツ◇

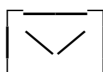
■こんなときどうなる？身近な税務トピック

復興特別所得税の導入 編

■温故知新なく九段的ヒトコト>

■中期経営計画セミナー開催中です！

■編集後記



≡ ■こんなときどうなる？身近な税務トピック

復興特別所得税の導入編

復興特別所得税が、来年1月（平成25年1月）から導入されます。

復興特別所得税とは、お給料などに課税される所得税に

2.1%が上乗せ課税される特別税です。

これは、毎月の給与の源泉や報酬の源泉なども

同様に上乗せして徴収しなければなりません。

例えば、原稿料や講演料というのは、

実務慣習で“手取りでいくら”と設定している場合が多いと思います。

このような手取りの場合における源泉の計算は、

いわゆるグロスアップ計算をおこなっています。

例. 手取り10万円の場合

$100,000円 \div (100 - 10) \% = 111,111.111\dots \rightarrow 111,111円$ （支払金額）

$111,111円 \times 10\% = 11,111.1円 \rightarrow 11,111円$ （源泉徴収税額）

$111,111円 - 11,111円 = 100,000円$ （手取り額）

これが来年からは、10.21%となります。

例. 手取り10万円の場合

$100,000円 \div (100 - 10.21) \% = 111,370.976\dots \rightarrow 111,370円$ （支払金額）

$111,370円 \times 10.21\% = 11,370.877円 \rightarrow 11,370円$ （源泉徴収税額）

$111,370円 - 11,370円 = 100,000円$ （手取り額）

これは、原稿料や講演料に係る源泉徴収に限らず、

株式の配当や利子の配当にも影響が出てきます。

例えば、非上場会社の配当は、現状20%の源泉ですが、

来年1月からは20.42%となります。

納税負担もさることながら、事務手続きの煩雑さが予想されます。

社長様をはじめ、事務担当者様は必ずご確認が必要です。

来年からの適用となりますので、時期が近づきましたら、

再度各担当者からご連絡させていただきます。

ご質問等不明な点がございましたら、

お気軽にご連絡いただければ幸いです。

メールマガジン編集担当 沼辺 勇樹



≡ ■ 温故知新なく九段的ヒトコト >

雨の日には雨の中を
風の日には風の中を

ー相田みつを（詩人・書家）

梅雨間近であるため、この言葉を選びました。
雨に対して良くない思いを持つ場合も
あるかと思いますが、
雨の日には雨の日の良さがあり、
雨によって潤う生命もあります。
事象にとらわれず、あるがまま受け入れる。
「幸せはいつも自分の心が決める」、のですね。

メールマガジン編集担当 新井 良平



≡ ■ 中期経営計画セミナー開催中です！

只今、九段会計事務所では
中期(5ヵ年)経営計画立案セミナーを開催中です！
九段会計事務所の所員小林・新井が社長様に
丸一日密着し、御社の中期経営計画書の策定をお手伝いします！

●経営計画を立てる事により、
企業の進むべき道筋が明確になり、
社員の方々全員とビジョンを共有でき、
全社員一丸となって目標に向かって進む事が出来ます！

「今まで中々、経営計画までは手が回ってないな・・・」
「経営計画を立てようとは思っているけど・・・」
とお考えになられている経営者様は各担当者もしくは
担当小林まで是非ご連絡をいただければと思います！

経営計画担当 小林・新井



≡ ■ 編集後記

映画「ガール」が公開になり、話題になっています。
原作は小説ですが、30代の女性の悩みや葛藤が描かれていて、
女性の共感を得て人気です。
この映画を見ると、働く女性の心が少しわかるかもしれません。

女性社員でお悩みの話をたまに耳にします。
「セクハラ」だといわれるのが怖くて、
どのようにコミュニケーションをとっていいかわからない方も
いらっしゃるかもしれません。

しかし、今や女性の支持がないと生き残れないとも言われるほど、女性の視点は重要になっています。
また、女性の方が感情が豊かなので、社長とともに会社をよくしたい、と思ったらとことん働くという人も少なくありません。
是非積極的に女性を採用して、うまくコミュニケーションをとりながら、能力を引出してあげてほしいと思います。

また、女性側も、男性社会だからと言って張り合うのではなく、女性らしさ、自分らしさを生かしていくのが一番いいのではないかと思います。
どんなに張り合ってもそもそも体の構造が違いますし、持って生まれた役割も違います。
例えば高いところのものを取る時は無理をして踏み台を持ってくるより、背の高い男性にお願いして、そのかわり、デスクをきれいにしてあげる、など、それぞれの得意分野を生かし、お願いしあうことでコミュニケーションが生まれ、いい循環になるのではないかと個人的には思います。

私も女性の感性がなくならないよう頑張ります(笑)

メールマガジン編集責任者 矢合 真弓

☆広告

★ツイッターにてつぶやき中！
フォローミー！@kudan-kaikei（フォロー返します☆）

★FaceBook始めました！
「税理士法人 九段会計事務所」で検索宜しくお願い致します！
「いいね！」ボタン押して下さい★

★募集！
現在九段会計では季節毎に季刊誌を発行しております。
その中でお客様を紹介するページを設けました。
御協力頂ける方・アピールしたい事がある方、是非御一報下さい！所員が「インタビュー&写真撮影」に伺います！！

★「正しい経営を推進する」新しいサービス「MAS(マス)」。
次世代の会計事務所として新たな事業を始めていきます。
詳しくは所員までお尋ね下さい。

いつも九段会計事務所をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

このメルマガは弊社顧問先様のほか、名刺交換させていただいた方も対象に送りしております。

配信停止をご希望の方は、お手数ですが、下記までご連絡下さい。
info@kudan-tax.jp

★☆☆☆☆☆☆☆☆九段会計事務所☆☆☆☆☆☆☆☆
★☆☆☆☆☆☆☆☆密・着・革・命！☆☆☆☆☆☆☆☆

〒102-0074
東京都千代田区九段南 4－3－1
滝ビル 3 F
TEL 03-3222-5271
FAX 03-3222-5270
URL <http://www.kudan-tax.jp/>
mail info@kudan-tax.jp

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆